

平成30（2018）年度

履修等に関する注意事項

〈履修登録期間〉

S1S2ターム(共通) 4月 5日 (木) 9:00 ~ 4月19日 (木) 17:00

A1A2ターム(共通) 9月27日 (木) 9:00 ~ 10月 9日 (火) 17:00

〈履修登録訂正期間〉

S1ターム 5月 1日 (火) 9:00 ~ 5月 8日 (火) 17:00

S2ターム 6月 4日 (月) 9:00 ~ 6月15日 (金) 17:00

A1ターム 10月16日 (火) 9:00 ~ 10月22日 (月) 17:00

A2ターム 11月19日 (月) 9:00 ~ 11月30日 (金) 17:00

※ 上記期間以外の登録はできない。必ず期間内にUTASにて登録等を行うこと。なお、登録しなかった科目は受講できない。特に必修科目を登録していない場合は、課程を修了できないので注意すること。

東京大学大学院

新領域創成科学研究科

平成30年度 大学院新領域創成科学研究科 授業関係日程表

事 項	月 日
入・進学者ガイダンス (4月入学者)	平成30年4月上旬 (専攻毎に行う)
S1ターム	<ul style="list-style-type: none"> ・授業期間: 4月5日 (木) ~ 6月1日 (金) (試験期間含) ・試験期間: 5月28日 (月) ~ 6月1日 (金) ・S1S2ターム(共通)履修登録期間: 4月5日 (木) ~ 4月19日 (木) ・S1ターム履修登録訂正期間: 5月1日 (火) ~ 5月8日 (火)
大学院入学式 (4月)	4月12日 (木)
S2ターム	<ul style="list-style-type: none"> ・授業期間: 6月4日 (月) ~ 7月23日 (月) (試験期間含) ・試験期間: 7月17日 (火) ~ 7月23日 (月) ・S1S2ターム(共通)履修登録期間: 4月5日 (木) ~ 4月19日 (木) ・S2ターム履修登録訂正期間: 6月4日 (月) ~ 6月15日 (金)
夏季休業期間	7月24日 (火) ~ 9月19日 (水)
大学院修了式 (秋季)	未定
入・進学者ガイダンス (9月入学者)	9月下旬 (専攻毎に行う)
大学院入学式 (秋季)	未定
A1ターム	<ul style="list-style-type: none"> ・授業期間: 9月27日 (木) ~ 11月16日 (金) (試験期間含) ・試験期間: 11月12日 (月) ~ 11月16日 (金) ・A1A2ターム(共通)履修登録期間: 9月27日 (木) ~ 10月9日 (火) ・A1ターム履修登録訂正期間: 10月16日 (火) ~ 10月22日 (月) ・振替日: 11月8日 (木) は月曜日の授業を行う。
A2ターム	<ul style="list-style-type: none"> ・授業期間: 11月19日 (月) ~ 平成31年1月25日 (金) (試験期間含) ・試験期間: 平成31年1月21日 (月) ~ 1月25日 (金) ・A1A2ターム(共通)履修登録期間: 9月27日 (木) ~ 10月9日 (火) ・A2ターム履修登録訂正期間: 11月19日 (月) ~ 11月30日 (金) ・振替日: 12月25日 (火) は金曜日の授業を行う。 12月26日 (水) は月曜日の授業を行う。
冬季休業期間	12月28日 (金) ~ 平成31年 1月6日 (日)
大学院修了式 (3月)	未定

授業時間表

1 限	8:30 ~ 10:15
2 限	10:25 ~ 12:10
3 限	13:00 ~ 14:45
4 限	14:55 ~ 16:40
5 限	16:50 ~ 18:35

※注1: 平成31年1月28日~3月7日はインテンシヴ・タームとなり、新領域創成科学研究科では、平成30年度は原則授業期間には含んでおりませんが、専攻や授業によっては、補講等が行われる場合がありますので、ご注意ください。

※注2: 上記授業時間表以外の時間帯に開講される授業もありますので、研究科HP (履修情報・講義一覧)、UTASのシラバス等をご確認ください。

履修登録期間及び履修登録訂正期間の具体例について

履修登録期間及び登録訂正期間	登録及び削除可能な科目の開講ターム
S1S2ターム(共通)履修登録期間 4月5日(木)～4月19日(木)	S1及びS2始まりの科目 e. g. 「S1, S2」 「S1」 「S1, A1」 「S2」 「S2, A1」 「通年※」
S1ターム履修登録訂正期間 5月1日(火)～5月8日(火)	S1始まりの科目 e. g. 「S1, S2」 「S1」 「S1, A1」 「通年※」
S2ターム履修登録訂正期間 6月4日(月)～6月15日(金)	S2始まりの科目 e. g. 「S2」 「S2, A1」
A1A2ターム(共通)履修登録期間 9月27日(木)～10月9日(火)	A1及びA2始まりの科目 e. g. 「A1, A2」 「A1」 「A2」 「通年※」
A1ターム履修登録訂正期間 10月16日(火)～10月22日(月)	A1始まりの科目 e. g. 「A1, A2」 「A1」 「通年※」
A2ターム履修登録訂正期間 11月19日(月)～11月30日(金)	A2始まりの科目 e. g. 「A2」

※注3：「通年」について、「時間割コード末尾にアルファベットが付いていないもの」と「時間割コード末尾にSが付いているもの」はS1始まり、「時間割コード末尾にWが付いているもの」はA1始まりです。

研究科HP(履修情報・講義一覧)

<http://www.k.u-tokyo.ac.jp/renewal/sidebar/kougi.html>

UTASログイン画面

<https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>

履修に関する諸注意について

1. 修了要件（年限、単位）について

『修士課程』の修了要件

2年以上在学し（標準修業年限：2年）、30単位以上（各専攻が定める必修科目を含む）修得し、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。（大学院学則第2条5、第5条）

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。（新領域創成科学研究科規則 第3条）

『博士後期課程』の修了要件

3年以上在学し（標準修業年限：3年）、20単位以上（各専攻が定める必修科目を含む）修得し、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。（大学院学則第2条5、第6条）

ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績を上げた者については、特例として新領域創成科学研究科規則第4条各号に定める年数以上在学すれば足りるものとする。（新領域創成科学研究科規則 第4条）

2. 履修登録期間・履修登録手続き等について

履修する科目については、必ず指導教員の指示・許可を得てから登録すること。

（新領域創成科学研究科規則 第6～8条）

<①履修登録について>

次の期間内に、「UTAS」による履修登録を受け付ける。

履修登録した内容については、履修登録期間以降に「UTAS」上でいつでも確認ができる。

<履修登録期間>

S1S2ターム(共通) 4月 5日 (木) 9:00 ～ 4月19日 (木) 17:00

A1A2ターム(共通) 9月27日 (木) 9:00 ～ 10月9日 (火) 17:00

<履修登録訂正期間>

S1ターム 5月 1日 (火) 9:00 ～ 5月 8日 (火) 17:00

S2ターム 6月 4日 (月) 9:00 ～ 6月15日 (金) 17:00

A1ターム 10月16日 (火) 9:00 ～ 10月22日 (月) 17:00

A2ターム 11月19日 (月) 9:00 ～ 11月30日 (金) 17:00

「UTAS」のURLは下記の通りである。なお、新領域創成科学研究科ウェブサイトにもリンクがある。

<https://utas.adm.u-tokyo.ac.jp/campusweb/>

「UTAS」の操作方法等については、新領域創成科学研究科ウェブサイト等で配布するマニュアル（学生用「利用の手引き」）を参照すること。

3. 履修登録上の注意事項

イ. 履修するタームの履修登録期間中に、履修登録すること。（タームを跨る科目は、履修開始のタームに、1度のみ登録する。）

「複数年に渡る開講科目（例：修士課程における2年間で行う科目）」は、入学当初のタームに、1度のみ登録し、その後は登録する必要はない。

ロ. 必修科目（講義、演習、実験等）は必ず登録すること。

ハ. 同一時間帯に2つ以上の科目を登録することはできない。（重複履修の禁止）

ニ. 履修登録期間以外は登録できない。また、登録しなかった科目の成績はつかない。

ホ. 既に「可」以上の成績を修得している科目は、再履修できない。

たとえ異なる年度・担当教員・単位数・科目内容であっても、同一科目名の場合は修了要件単位数に含むことはできない。科目名が変更になっている科目についても同様である。

ヘ. 各専攻・プログラム・コースにおける必修科目の単位や、学部・他の専攻・他の研究科又は教育部で取得した単位の取扱いは、各専攻・プログラム・コースで規定されている。詳細は、「東京大学大学院便覧」及び次項「各専攻における単位について」によるので必ず確認すること。

また、履修可能な学部科目は後期課程に限る。学部1・2年生（前期課程）を対象とした授業科目は履修できない。

各専攻における単位について

単位の修得に当たっては、下記記載事項及び平成30年度新領域創成科学研究科大学院便覧授業科目表に従って履修をすること。また、各専攻で実施されるガイダンス等において別途指示される場合があるので併せて確認をすること。

なお、下記各専攻において記載されている「学部の科目」「他の専攻、他の研究科又は教育部の科目」の単位については、修了要件に必要な単位として認定される単位数（各専攻・プログラム・コースの欄を参照）を示し、履修上の制限ではない（すなわち、修了要件単位に算入されないものは単位数制限に含めない）。

東京大学全学開放科目

○先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

新領域創成科学研究科 共通科目

○「新領域創成科学特別講義Ⅰ」、「新領域創成科学特別講義Ⅱ」、「新領域創成科学特別講義Ⅲ」、「新領域創成科学特別講義Ⅳ」については、物質系専攻、先端エネルギー工学専攻、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻、海洋技術環境学専攻、人間環境学専攻及びサステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、次に定める単位数の限度内で、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

- ・物質系専攻：専攻の修了単位として認める。
- ・先端エネルギー工学専攻：2単位を限度として、専攻の修了単位として認める。
- ・先端生命科学専攻：2単位を限度として、専攻の修了単位として認める。
- ・メディカル情報生命専攻：専攻の修了単位として認める。
- ・海洋技術環境学専攻：2単位を限度として、専攻の修了単位として認める。
- ・人間環境学専攻：4単位を限度として、専攻の修了単位として認める。
- ・サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム：専攻の修了単位として認める。

○「新領域創成科学特別講義Ⅴ」、「新領域創成科学特別講義Ⅵ」については、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻及び人間環境学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

○「新領域創成科学特別講義Ⅶ」、「新領域創成科学特別講義Ⅷ」、「新領域創成科学特別講義Ⅸ」、「新領域創成科学特別講義Ⅹ」、「新領域創成科学特別講義Ⅺ」については、本研究科の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

○「新領域創成科学海外演習Ⅰ」、「新領域創成科学海外演習Ⅱ」、「新領域創成科学海外演習Ⅲ」、「新領域創成科学海外演習Ⅳ」については、本研究科の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、10単位を限度として所属する専攻の修了単位とすることができる。

本研究科の修士課程及び博士後期課程の学生が外国の大学の大学院において修得した単位又は外国の大学、研究所、企業等で行ったインターンシップの成果をもって、各専攻の判断において「新領域創成科学海外演習Ⅰ」、「新領域創成科学海外演習Ⅱ」、「新領域創成科学海外演習Ⅲ」、「新領域創成科学海外演習Ⅳ」のいずれか又は複数を修得したものとすることができる。

「新領域創成科学海外演習Ⅰ」、「新領域創成科学海外演習Ⅱ」、「新領域創成科学海外演習Ⅲ」、「新領域創成科学海外演習Ⅳ」を履修する場合、事前に指導教員へ相談しなければならない。

○「ストレスマネジメント論」については、物質系専攻、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻及び国際協力学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

- 「健康スポーツ科学Ⅰ」、「健康スポーツ科学Ⅱ」については、物質系専攻、メディカル情報生命専攻、人間環境学専攻及び国際協力学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 「プロアクティブ・リサーチコモンズ演習」及び関連科目については、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻、海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻、社会文化環境学専攻、国際協力学専攻及びサステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 「システム設計学国際演習」については、先端生命科学専攻、メディカル情報生命専攻、海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻及びサステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 新領域創成科学研究科共通科目については、先端生命科学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、2単位を限度として所属する専攻の修了要件単位とすることができる。

基盤科学研究系教育プログラム

【核融合研究教育プログラム】

- 核融合研究教育プログラム科目は、先端エネルギー工学専攻及び複雑理工学専攻で担当する。
- 核融合研究教育プログラムを履修する修士課程及び博士後期課程の学生は、履修した核融合研究教育プログラム科目を、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 核融合研究教育プログラムの修了要件判定は課程修了時であり、要件を満たした修了者には、プログラム担当教員より修了証書が授与される。

[修士課程]

- 「所属する専攻の定める必修科目及び核融合研究教育プログラム科目6単位以上」を含めて、30単位以上履修しなければならない。

[博士後期課程]

- 「所属する専攻の定める必修科目及び核融合研究教育プログラム科目2単位以上」を含めて、20単位以上履修しなければならない。

【高次元データ駆動科学教育プログラム（HD3）】

- 高次元データ駆動科学教育プログラムは平成28年度まで実施されていた基盤科学領域創成研究教育プログラム（略称：CRETS）を名称変更したものである。名称変更に伴う修了要件の変更はない。平成28年度までの履修単位は、本プログラムにそのまま引き継がれる。平成29年度以降に修了要件を満たした者は高次元データ駆動科学教育プログラム修了の修了証が授与される。
- 高次元データ駆動科学教育プログラムを履修する修士課程及び博士後期課程の学生は、高次元データ駆動科学教育プログラム科目の中から「*印の科目4単位以上を含めて」6単位以上履修しなければならない。
- 高次元データ駆動科学教育プログラムの修了要件判定はS2ターム又はA2ターム終了時であり、要件を満たした修了者には、プログラム担当教員より修了証書が授与される。

【深宇宙探査学教育プログラム（DESP）】

- 深宇宙探査学教育プログラムを履修する修士課程及び博士後期課程の学生は、深宇宙探査学教育プログラム科目の中から「*印の科目2単位以上を含めて」8単位以上履修しなければならない。
- 深宇宙探査学教育プログラムの修了要件判定はS2ターム又はA2ターム終了時であり、要件を満たした修了者には、プログラム担当教員より修了証書が授与される。

物質系専攻

[修士課程]

- 「物質系輪講ⅠA」、「物質系輪講ⅠB」、「物質系特別研究ⅠA」、「物質系特別研究ⅠB」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部の科目は、4単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、10単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。

[博士後期課程]

- 「物質系輪講ⅡA」、「物質系輪講ⅡB」、「物質系輪講ⅡC」、「物質系特別研究ⅡA」、「物質系特別研究ⅡB」、「物質系特別研究ⅡC」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、2単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「物質系輪講ⅠA」、「物質系特別研究ⅠA」を修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「物質系輪講ⅠB」、「物質系特別研究ⅠB」を修士2年進級時のタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「物質系輪講ⅡA」、「物質系特別研究ⅡA」を博士1年入学時のタームに登録すること。
- 「物質系輪講ⅡB」、「物質系特別研究ⅡB」を博士2年進級時のタームに登録すること。
- 「物質系輪講ⅡC」、「物質系特別研究ⅡC」を博士3年進級時のタームに登録すること。

先端エネルギー工学専攻

[修士課程]

- 「先端エネルギー工学特別講義Ⅰ」、「先端エネルギー工学輪講Ⅰ」、「先端エネルギー工学特別研究Ⅰ」、「先端エネルギー工学演習Ⅰ」及び「先端エネルギー工学演習Ⅱ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち2単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「先端エネルギー工学輪講Ⅱ」、「先端エネルギー工学特別研究Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「先端エネルギー工学特別講義Ⅰ」は履修するタームに登録すること。
- 「先端エネルギー工学輪講Ⅰ」及び「先端エネルギー工学特別研究Ⅰ」は修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「先端エネルギー工学演習Ⅰ」は修士1年の履修するタームに登録すること。
- 「先端エネルギー工学演習Ⅱ」は修士2年の履修するタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「先端エネルギー工学輪講Ⅱ」及び「先端エネルギー工学特別研究Ⅱ」は博士1年入学時のタームに登録すること。

複雑理工学専攻

[修士課程]

- 「複雑理工学輪講Ⅰ」、「複雑理工学特別研究Ⅰ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち2単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「複雑理工学輪講Ⅱ」、「複雑理工学特別研究Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 修士課程と博士後期課程で本専攻の講義科目の単位を合計8単位以上取得している者は、指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目を、2単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「複雑理工学輪講Ⅰ」及び「複雑理工学特別研究Ⅰ」を修士1年入学時のタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「複雑理工学輪講Ⅱ」及び「複雑理工学特別研究Ⅱ」を博士1年入学時のタームに登録すること。

生命科学系共通科目

【生命データサイエンス人材育成教育プログラム (DSTEP)】

- 生命データサイエンス人材育成教育プログラムは、先端生命科学専攻又はメディカル情報生命専攻の博士後期課程に入学した学生が履修することができる。
- 生命データサイエンス人材育成教育プログラムを履修する博士後期課程の学生は、以下の要件を満たさなければならない。
 - (1) プログラム課題の提案と認定：博士課程入学後、プログラム課題募集に応募し、プログラム運営委員会の認定を受ける。
 - (2) プログラム科目の履修：DSTEP必修科目に加え、運営委員会により指定される履修パターンに基づきDSTEP選択必修科目を履修する。
 - (3) プログラム課題遂行評価：プログラム課題遂行達成に関する筆記試験・口頭試問に合格する。
- 《必修科目》生命データサイエンス人材育成教育プログラム履修者は、所属専攻の定める博士後期課程修了に必要な科目に加え、データサイエンス実践演習Ⅰ～Ⅲ及びバイオデータプログラミング演習Ⅰを共通の必修科目として履修しなければならない(計4単位)。
《選択必修科目》
DSTEP-B (生物背景)：DSTEP選択必修科目(B)より別途4単位履修する。ただし、事前に運営委員会に届け出るにより、本学の情報系科目を振替えることができる。
DSTEP-I (情報背景)：バイオデータプログラミング演習Ⅱを必修とし、下記の基礎医科学・生物系科目群から2科目を選択必修科目として履修する。
 - (1) メディカル情報生命専攻科目：発展講義Ⅲ～Ⅷ (計6科目)
 - (2) 先端生命科学専攻科目：生物製剤・医薬創製学, 生体分子認識化学, 細胞応答化学, 生命生存応答学, 適応分子生物学, 生殖システム生物学, 真核細胞生物学, 人類進化学, 適応進化遺伝学, 動物制御科学, 微生物生命科学, 腫瘍生命科学, 生命科学概論Ⅰ, 生命科学概論Ⅱ (計14科目)《既修科目の認定》修士課程もしくは、大学院科目等履修生制度で履修した科目については、博士課程の履修単位には含まれないが、事前の申し出によりプログラム修了要件として認められる。
- 生命データサイエンス人材育成教育プログラムの修了要件判定は課程修了時であり、要件を満たした修了者には、研究科より修了証書が授与される。
- 生命データサイエンス人材育成教育プログラム履修者は、履修した生命データサイエンス人材育成教育プログラム科目を、所属する専攻の修了単位とすることができる。

先端生命科学専攻

[修士課程]

- 「先端生命科学研究論Ⅰ」、「先端生命科学研究論Ⅱ」のうち1科目、「科学技術倫理討論演習」、「科学技術英語討論演習」のうち1科目及び「生命科学概論Ⅰ」、「先端生命科学演習」、「先端生命科学総合演習」、「先端生命特別研究Ⅰ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、4単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。

[博士後期課程]

- 「先端生命科学特別演習」及び「先端生命特別研究Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「先端生命科学研究論Ⅰ」、「先端生命科学研究論Ⅱ」、「科学技術倫理討論演習」及び「科学技術英語討論演習」は履修するタームに登録すること。
- 「先端生命科学演習」及び「先端生命特別研究Ⅰ」は修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「生命科学概論Ⅰ」及び「先端生命科学総合演習」は履修する年度のS1ターム（秋季入学者はA1ターム）に登録すること。

[博士後期課程]

- 「先端生命科学特別演習」及び「先端生命特別研究Ⅱ」を博士1年入学時のタームに登録すること。

メディカル情報生命専攻

[修士課程]

- 「メディカル情報生命特別研究Ⅰ」、「メディカル情報生命特別演習Ⅰ」及び「研究倫理／医療倫理Ⅰ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、10単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。

[博士後期課程]

- 「博士必修演習Ⅰ」、「博士必修演習Ⅱ」、「メディカル情報生命特別研究Ⅱ」及び「メディカル情報生命特別演習Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなくてはならない。
- 博士後期課程からの入学者は、「研究倫理／医療倫理Ⅰ」を履修しなければならない。
- 学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「メディカル情報生命特別研究Ⅰ」、「メディカル情報生命特別演習Ⅰ」を修士1年入学時のタームに登録すること。「研究倫理／医療倫理Ⅰ」は修士1年のS1タームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「博士必修演習Ⅰ」、「メディカル情報生命特別研究Ⅱ」及び「メディカル情報生命特別演習Ⅱ」を博士1年入学時のタームに登録すること。「博士必修演習Ⅱ」を博士2年進級時のタームに登録すること。
- 博士後期課程からの入学者は、「研究倫理／医療倫理Ⅰ」を博士1年のS1タームに登録すること。

メディカル情報生命専攻医療イノベーションコース

[修士課程]

- 「バイオ知財法概論」、「医療イノベーション特論Ⅰ」、「医療イノベーション俯瞰演習」、「研究倫理／医療倫理Ⅰ」、「医科学と公共政策特論Ⅰ」、「医療イノベーション特別研究Ⅰ」、「医療イノベーション特別演習Ⅰ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、10単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。

[博士後期課程]

- 「博士必修演習Ⅰ」、「博士必修演習Ⅱ」、「医療イノベーション特別研究Ⅱ」及び「医療イノベーション特別演習Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなくてはならない。
- 博士後期課程からの入学者は、「研究倫理／医療倫理Ⅰ」を履修しなければならない。
- 学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「医療イノベーション特別研究Ⅰ」、「医療イノベーション特別演習Ⅰ」は修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「研究倫理／医療倫理Ⅰ」は修士1年のS1タームに登録すること。
- 「バイオ知財法概論」、「医療イノベーション特論Ⅰ」、「医療イノベーション俯瞰演習」「医科学と公共政策特論Ⅰ」は履修するタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「博士必修演習Ⅰ」、「医療イノベーション特別研究Ⅱ」及び「医療イノベーション特別演習Ⅱ」を博士1年入学時のタームに登録すること。「博士必修演習Ⅱ」を博士2年進級時のタームに登録すること。
- 博士後期課程からの入学者は、「研究倫理／医療倫理Ⅰ」を博士1年のS1タームに登録すること。

環境学研究系共通科目

【環境マネジメントプログラム（MOT）】

- 環境マネジメントプログラム履修者は、「環境マネジメントプログラム科目の中から*印科目」を含めて、8単位以上履修しなければならない。
- 自然環境学専攻、海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻、社会文化環境学専攻及び国際協力学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 環境マネジメントプログラムの修了要件判定はS2ターム又はA2ターム終了時であり、要件を満たした修了者には、プログラム担当教員より修了証書が授与される。
- 環境マネジメントプログラム自体を履修する場合には、UTASによる履修登録とは別に、プログラム担当教員に必ず履修表を送付すること。

【環境デザイン統合教育プログラム（IEDP）】

- 環境デザイン統合教育プログラム履修者は、「環境デザイン統合教育プログラム科目」の中からスタジオ科目を6単位以上履修しなければならない。
- 環境デザイン統合教育プログラム履修者は、「統合環境デザイン論」を履修しなければならない。
- 自然環境学専攻、海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻、社会文化環境学専攻、国際協力学専攻及びサステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、所属する専攻の修了要件単位とすることができる。
- 環境デザイン統合教育プログラムの修了要件判定は課程修了時であり、要件を満たした修了者には、プログラム担当教員より修了証書が授与される。

【日伯海洋開発教育プログラム科目】

Brazil-Japan Collaborative Courses on Naval Architecture and Offshore Engineering

- 九州大学、横浜国立大学、日本大学、サンパウロ大学、リオデジャネイロ連邦大学、カンピナス大学、ペルナンブコ連邦大学、セントカタリーナ連邦大学との遠隔講義システムを利用した共通講義で、隔年に英語で実施される。

Distance Intensive Lectures of Brazil-Japan Collaborative Courses on Naval Architecture and Offshore Engineering are offered in English every other year by Kyushu University, Yokohama National University, Nihon University, University of Sao Paulo, Federal University of Rio de Janeiro, University of Campinas, Federal University of Pernambuco, Federal University of St. Catarina, and The University of Tokyo.

- 海洋技術環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻及び社会文化環境学専攻の修士課程及び博士後期課程の学生が日伯海洋開発教育プログラム科目を履修する場合、所属する専攻の修了単位とすることができる。

Master and doctoral course students in the Department of Ocean Technology, Policy and Environment, Department of Environment Systems, Department of Human and Engineered Studies, and Department of Socio-Cultural Environment Studies may take the courses of Brazil-Japan Collaborative Courses on Naval Architecture and Offshore Engineering as part of the required credits to satisfy graduation requirement of your program.

- サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムの修士課程及び博士後期課程の学生が日伯海洋開発教育プログラム科目を履修する場合、4単位を限度として、所属する教育プログラムの修了単位とすることができる。

Master and doctoral course students in Graduate Program in Sustainability Science - Global Leadership Initiative may take up to four credits of the courses of Brazil-Japan Collaborative Courses on Naval Architecture and Offshore Engineering as part of the required credits to satisfy graduation requirement of the program.

自然環境学専攻

[修士課程]

- 「自然環境学演習Ⅰ」、「自然環境学演習Ⅱ」のうち1科目、
「自然環境学研究Ⅰ」、「自然環境学研究Ⅱ」のうち1科目、
「自然環境野外総合実習」、「自然環境学実習」、「海洋環境臨海実習」のうち2科目及び「便覧授業
科目表の*で示したコア科目群から4科目8単位以上」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6単位を限度として、
修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち4単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「自然環境学特別演習Ⅰ」、「自然環境学特別演習Ⅱ」、「自然環境学特別演習Ⅲ」のうち1科目及び
「自然環境学特別研究Ⅰ」、「自然環境学特別研究Ⅱ」、「自然環境学特別研究Ⅲ」のうち1科目
を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、8単位を限度として博士後期課程
の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「自然環境学演習Ⅰ」、「自然環境学演習Ⅱ」、「自然環境学研究Ⅰ」、「自然環境学研究Ⅱ」は履修
する年度のS1ターム（秋季入学者はA1ターム）に登録すること。
- 「自然環境野外総合実習」、「自然環境学実習」、「海洋環境臨海実習」、「専攻コア科目」は履修す
るタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「自然環境学特別演習Ⅰ」、「自然環境学特別演習Ⅱ」、「自然環境学特別演習Ⅲ」、
「自然環境学特別研究Ⅰ」、「自然環境学特別研究Ⅱ」、「自然環境学特別研究Ⅲ」
は履修する年度のS1ターム（秋季入学者はA1ターム）に登録すること。

海洋技術環境学専攻

[修士課程]

- 「海洋技術環境学研究Ⅰs」、「海洋技術環境学研究Ⅰw」、「海洋技術環境学研究Ⅱs」、「海洋技術環境学研究Ⅱw」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、18単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち8単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「海洋技術環境学特別研究Ⅰs」、「海洋技術環境学特別研究Ⅰw」、「海洋技術環境学特別研究Ⅱs」、「海洋技術環境学特別研究Ⅱw」、「海洋技術環境学特別研究Ⅲs」、「海洋技術環境学特別研究Ⅲw」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「海洋技術環境学研究Ⅰs」は修士1年のS1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学研究Ⅰw」は修士1年のA1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学研究Ⅱs」は修士2年のS1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学研究Ⅱw」は修士2年のA1タームに登録すること。
- (4月入学者はⅠs→Ⅰw→Ⅱs→Ⅱwの順に、秋季入学者はⅠw→Ⅰs→Ⅱw→Ⅱsの順に履修する。)

[博士後期課程]

- 「海洋技術環境学特別研究Ⅰs」は博士1年のS1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学特別研究Ⅰw」は博士1年のA1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学特別研究Ⅱs」は博士2年のS1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学特別研究Ⅱw」は博士2年のA1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学特別研究Ⅲs」は博士3年のS1タームに登録すること。
 - 「海洋技術環境学特別研究Ⅲw」は博士3年のA1タームに登録すること。
- (4月入学者はⅠs→Ⅰw→Ⅱs→Ⅱw→Ⅲs→Ⅲwの順に、秋季入学者はⅠw→Ⅰs→Ⅱw→Ⅱs→Ⅲw→Ⅲsの順に履修する。)

環境システム学専攻

[修士課程]

- 原則として、「環境システム学演習Ⅰ」、「環境システム学演習Ⅱ」、「環境システム学実習Ⅰ」、「環境システム学実習Ⅱ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、18単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち8単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 原則として、「環境システム学特別演習Ⅰ」、「環境システム学特別演習Ⅱ」、「環境システム学特別演習Ⅲ」、「環境システム学特別実習Ⅰ」、「環境システム学特別実習Ⅱ」、「環境システム学特別実習Ⅲ」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

[修士課程・博士後期課程]

- 「環境システム学海外演習Ⅰ」、「環境システム学海外演習Ⅱ」、「環境システム学海外演習Ⅲ」、「環境システム学海外演習Ⅳ」、「環境システム学海外演習Ⅴ」、「環境システム学海外演習Ⅵ」、「環境システム学海外演習Ⅶ」については、修士課程及び博士後期課程の学生が履修する場合、新領域創成科学研究科共通科目の「新領域創成科学海外演習Ⅰ」、「新領域創成科学海外演習Ⅱ」、「新領域創成科学海外演習Ⅲ」、「新領域創成科学海外演習Ⅳ」と合わせて、10単位を限度として修了単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「環境システム学演習Ⅰ」及び「環境システム学実習Ⅰ」は修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「環境システム学演習Ⅱ」及び「環境システム学実習Ⅱ」は修士2年進級時のタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「環境システム学特別演習Ⅰ」及び「環境システム学特別実習Ⅰ」は博士1年入学時のタームに登録すること。
- 「環境システム学特別演習Ⅱ」及び「環境システム学特別実習Ⅱ」は博士2年進級時のタームに登録すること。
- 「環境システム学特別演習Ⅲ」及び「環境システム学特別実習Ⅲ」は博士3年進級時のタームに登録すること。

人間環境学専攻

[修士課程]

- 「人間人工環境学特別演習Ⅰ」及び「人間人工環境学特別演習Ⅲ」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、12単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち8単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「人間人工環境学特別演習Ⅱ」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「人間人工環境学特別演習Ⅰ」を修士1年入学時のタームに登録すること。
- 「人間人工環境学特別演習Ⅲ」を修士2年進級時のタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「人間人工環境学特別演習Ⅱ」を博士1年入学時のタームに登録すること。

社会文化環境学専攻

[修士課程]

- 「演習4単位以上（「社会文化環境学演習Ⅰ」、「社会文化環境学演習Ⅱ」、「社会文化環境学演習Ⅲ」、「社会文化環境学演習Ⅳ」を除く）、講義6単位以上及び「社会文化環境学研究」を含めて30単位以上履修しなければならない。
- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、10単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち8単位を限度とする。

[博士後期課程]

- 「社会文化環境学特別研究」を含めて20単位以上履修しなければならない。
- 博士後期課程においては、環境学研究系専攻以外から進入学した学生は環境学研究系専攻の科目の中から8単位以上、うち講義科目4単位以上を履修しなければならない。
- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。
- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、10単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

[修士課程・博士後期課程]

- 次に挙げる科目を履修した場合は、2科目を限度とし本専攻の修了要件単位とすることができる。

科目名 (単位数)		
応用倫理概論	(人文社会系・文学部)	(2)
応用倫理特殊講義	(人文社会系・文学部)	(2)
応用倫理演習	(人文社会系・文学部)	(2)

【必修科目の履修登録時期】

[修士課程]

- 「社会文化環境学研究」を修士1年入学時のタームに登録すること。

[博士後期課程]

- 「社会文化環境学特別研究」を博士1年入学時のタームに登録すること。

国際協力学専攻

[修士課程] Master's Course

- 30 単位以上履修しなければならない。

Requirement for a master's degree is 30 credits or more.

- 指導教員の許可を得て、学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、12 単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。ただし、学部の科目はそのうち8 単位を限度とする。

Upon receiving a consent from the supervisor, a student may register courses offered in undergraduate programs, other departments, other graduate schools or education units, with the condition that the maximum credits that can be counted towards the degree is 12. Among the 12 credits, the maximum allowed from undergraduate courses is 8 credits.

[博士後期課程] Doctoral Course

- 20 単位以上履修しなければならない。

Requirement for a doctoral degree is 20 credits or more.

- 学部の科目は、履修は可能だが博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。

A student may enroll in undergraduate courses, but it does not count as the required credit for the degree.

- 指導教員の許可を得て、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、6 単位を限度として博士後期課程の修了要件単位とすることができる。

Upon receiving a consent from the supervisor, a student may register courses offered in other departments, other graduate schools or education units, with the condition that the maximum credits that can be counted towards the degree is 6.

サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム

[修士課程] Master's Course

- 「サステナビリティ学基礎必修科目 4 単位」、「選択必修講義科目から 6 単位以上」、「演習科目から 8 単位以上」及び「サステナビリティ学修士研究 8 単位」を含めて、30 単位以上履修しなければならない。なお、演習科目には「システム設計学国際演習 (47000-60)」、「最適システム設計論 (47170-20)」を含む。

Students in the master's course need to take courses of at least 30 credits in total, which must include at least four credits from Basic Compulsory Courses on Sustainability Science, six credits from Compulsory Elective Lecture Courses, eight credits from Exercise Courses, and eight credits from Master's Research on Sustainability Science. "International Systems Design Workshop (47000-60)" and "Optimal System Design(47170-20)" are also counted as one of Exercise Courses.

- 学部、他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、4 単位を限度として修士課程の修了要件単位とすることができる。

Students in the master's course can also take courses of a maximum of four credits offered in other departments and faculties.

[博士後期課程] Doctoral Course

- 博士後期課程においては、「サステナビリティ学高度必修科目 2 単位」、「演習科目から 2 単位以上」、「グローバル・リーダーシップ演習 2 単位」及び「サステナビリティ学博士研究 12 単位」を含めて 20 単位以上履修しなければならない。

Students in the Doctoral Course need to take courses of at least 20 credits in total, which must include at least two credits from Advanced Compulsory Courses on Sustainability Science, two credits from Exercise Courses, two credits from Global Leadership Exercise, and 12 credits from Doctoral Research on Sustainability Science.

- 博士後期課程からの入学者で、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム・マイナープログラムを修了していないものは、上記修了要件単位に加えて修士科目の「サステナビリティ学基礎必修科目 (2 単位以上)」及び「サステナビリティ学研究手法演習 (2 単位)」を含めて 6 単位以上履修しなければならない。

Enrolled students in Doctoral Course without taking up a course offered in Graduate Program in Sustainability Science – Global Leadership Initiative Minor Program are required to take up courses of at least six credits in total, which must include at least two credits from Basic Compulsory Courses on Sustainability Science and two credits from Exercise on Research Methodologies in Sustainability Science in addition to the above mentioned minimum requirements.

- 他の専攻、他の研究科又は教育部の科目は、2 単位を限度として博士課程の修了要件単位とすることができる。学部の科目は、履修は可能だが、博士後期課程の修了要件単位数には加算されない。

A maximum of two credits from courses offered in other departments and graduate schools can be counted for completing the doctoral course, however, the credits from courses offered for undergraduate students will not be counted for completing the doctoral course.

【必修科目の履修登録時期】 Timing of the Registration of Compulsory Courses

[修士課程] Master's Course

- 「サステナビリティ学修士研究」は修士 1 年入学時のタームに登録すること。

Students in the master's course need to register Master's Research on Sustainability Science in the first term in the first year.

[博士後期課程] Doctoral Course

- 「サステナビリティ学博士研究」は博士 1 年入学時のタームに登録すること。

Students in the doctoral course need to register Doctoral Research on Sustainability Science in the first term in the first year.

サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム・マイナープログラム

- サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム・マイナープログラムは平成25年4月1日以降に入進学した者に適用する。

Graduate Program in Sustainability Science - Global Leadership Initiative (GPSS-GLI) Minor Program is applied only for students starting in 2013 or later.

- 本プログラム科目は、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム科目と同様とする。

Courses of this program are the same as the GPSS-GLI.

- サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム・マイナープログラムにおいては、修士科目の「サステナビリティ学基礎必修科目（2単位以上）」及び「サステナビリティ学研究手法演習（2単位）」を含めて6単位以上履修しなければならない。

Students in the GPSS-GLI Minor Program need to take courses of at least six credits in total, which must include at least two credits from Basic Compulsory Courses on Sustainability Science, two credits from Exercise on Research Methodologies in Sustainability Science.

- サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラムへの博士後期課程からの入学者は、サステナビリティ学グローバルリーダー養成大学院プログラム・マイナープログラムにおける修得単位を、修士課程において修了に必要な単位を超えて修得した単位に限り10単位を限度として、同課程の修了単位とすることができる。

Students enrolled in the Doctoral Course of the GPSS-GLI may apply up to 10 credits earned in excess of the required credits for GPSS-GLI Minor Program to the required credits for the Doctoral Course of the GPSS-GLI.

授業科目の成績評価について

大学院新領域創成科学研究科の授業科目の成績は、原則として、「優・良・可・不可」の4段階の評点によるが、大学院新領域創成科学研究科授業科目の成績評価についての申合せ事項第1項より、下記の授業科目について、「合格・不合格」の2段階評点とすることとする。

専攻	科目番号	授業科目名	単位数
新領域創成科学研究科 共通科目	47000-31	新領域創成科学特別講義Ⅶ (学融合セミナーⅠ)	1
	47000-32	新領域創成科学特別講義Ⅷ (学融合セミナーⅡ)	1
	47000-33	新領域創成科学特別講義Ⅸ (学融合セミナーⅢ)	1
先端生命科学専攻	47140-38	先端生命科学研究論Ⅰ	2
	47140-39	先端生命科学研究論Ⅱ	2
環境学研究系 共通科目	47197-07	Brazil-Japan Internship on Naval Architecture and Offshore Engineering	1
自然環境学専攻	47157-47	自然環境野外総合実習	1
環境システム学専攻	47163-06	環境システム学実地演習	2
	47163-09	環境システム学輪講	2
国際協力学専攻	47190-46	夏期研修	2
	47190-64	国際協力学のための基礎数学	1
	47194-03	国際協力学修士インターンⅠ	2
	47194-04	国際協力学修士インターンⅡ	2
	47194-05	国際協力学博士インターンⅠ	2
	47194-06	国際協力学博士インターンⅡ	2

諸手続きについて

1) 在学年限について（大学院学則第27条参照）

在学年限・・・修士課程は3年、博士後期課程は5年
（上記の内、標準修業年限は、修士課程：2年、博士後期課程：3年）

2) 窓口業務について

事務室 柏キャンパス基盤棟1階 新領域創成科学研究科教務係（以下、教務係と表示）
受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00
（土・日・祝日・年末年始及び東京大学が定めた閉室日を除く）
電話 04-7136-4008, 4009 （内線64008, 64009）
電子メール k-kyomu@adm.k.u-tokyo.ac.jp

3) 掲示について（学生への連絡）

学生への連絡、授業の開講、休講などの情報は、原則として下記URLの本研究科電子掲示板
[サイボウズ] 内で行うので、適宜確認すること。ただし、教務係の前の掲示板においても掲示する
場合があるので、登校の際は必ず確認をすること。

【新領域創成科学研究科電子掲示板 [フロンティアネット (サイボウズ)] URL】

<https://www.k.u-tokyo.ac.jp/cgi-bin/cbag/ag.cgi>

なお、サイボウズの閲覧は学内限定です。学外からアクセスする場合は、入進学時に配布されるFNetID
にて、研究科が提供するVPNサービスを利用して下さい。

※対象が限られる個別の連絡についてはUTAS掲示やそれに付随するメール送信にて周知することが
あるので、各自UTASに連絡の取れるメールアドレスを登録しておくこと。

4) 各種届出書式について

主な手続きに必要な届出用紙については、本研究科WEBサイト内の下記URLからダウンロード
するか、教務係窓口にて入手すること。

【「学生の手続き」ページURL】

http://www.k.u-tokyo.ac.jp/renewal/sidebar/administrative_procedures.html

5) 証明書等について

和文・・・交付願提出日の翌日から数えて、原則、事務室開室日の2日後に交付
英文・・・交付願提出日の翌日から数えて、原則、事務室開室日の7日～10日後に交付
詳細は下記を参照のこと。

<http://www.k.u-tokyo.ac.jp/j/faq/cert.html>

6) 自動証明書発行機について

利用には、UTokyo Accountのユーザ名・パスワードが必要である。詳細は下記を参照のこと。

<http://www.k.u-tokyo.ac.jp/renewal/sidebar/map.pdf>

7) 学生証の再交付について

学生証を破損、紛失した場合は、教務係窓口にて再発行の手続きを受けること。なお、再発行には
手数料2,000円、発行完了まで2週間程度を要する。また、理由が破損の場合は破損した学生証を持参
すること。改姓に伴う学生証の再発行については無料。

8) 住所等の変更・改姓について

住所、電話番号等を変更した場合は速やかに、UTASに登録してあるデータを各自で変更すること。改姓
した場合は、戸籍抄本・住民票等の改姓が確認できる書類と学生証を持参のうえで、必ず教務係窓口へ
届け出ること。

休学等について：『休学願』『復学願』

休学期間は、修士課程は2年間、博士後期課程は3年間までとする（大学院学則第29条）。それを越えて休学することはできない。なお、休学した期間は、修業年限及び在学年限には算入されない。

1) 休学の手続き：『休学願』

休学を希望する者は、大学院便覧の「東京大学大学院学則第29条及び学生の休学の基準等」を参照の上、予め必ず指導教員に相談すること。了解を得たら『休学願』に必要事項を記入し、指導教員及び所属専攻の専攻長の承認印を受けて、必ず希望月の1か月以上前までに教務係窓口に提出すること。

ただし、休学希望月前までの授業料が未納、及び指導教員等の承認印がないなどの書類不備の場合は、『休学願』を受理できない。

なお、提出の際には下表により、理由に関連した書類を添付すること。

主な休学理由	休学願に添付する書類
経済的理由	理由書（A4で1枚、書式任意）
病気療養	医師の診断書（写）
海外の教育・研究施設に修学	受入先の許可書（写）
海外における調査・見学	1. 調査・見学計画書（様式は教務係に請求のこと） 2. 調査・見学の日程表（A4で1枚、書式任意）

（上記以外の休学理由の場合は、予め教務係へ相談すること）

※「日本学生支援機構奨学金」の貸与を受けている学生は、奨学金を休止するため、別途「異動願」の提出が休学の1か月前までに必要となるので、必ず教務係窓口にご相談すること。

2) 休学期間と修業年限及び在学年数

休学期間は、下記①～⑤の区分とし、原則として、休学の開始月は各月1日、終了日は各月の末日とする。当該年度の授業期間に関わらず、休学期間は区分によるものとする。ただし、一度の申請につき、1年を限度として、連続した複数区分（4月1日から翌年3月31日等）の選択が可能。また、授業料区分（前期：4月1日から9月30日／後期：10月1日から翌年3月31日）での申請も認めることができる。申請の際は、必ず教務係窓口にご相談すること。

①4月1日～5月31日 ②6月1日～8月31日 ③9月1日～11月30日 ④12月1日～1月31日 ⑤2月1日～3月31日

3) 復学の手続き：『復学願』

休学期間中に休学の事由が解消された場合は、『復学願』に必要事項を記入した後、指導教員及び所属専攻の専攻長の承認印を受けて、必ず希望月の1か月以上前までに教務係窓口に提出すること。

なお、病気療養を理由に休学した者は、『復学願』に「医師の診断書（写）」を必ず添付すること。

また、休学期間が終了し、復学する場合も確認のため『復学願』を提出すること。

※「日本学生支援機構奨学金」の貸与を休止している学生は別途、奨学金復活の必要があるため『復学願』と併せて「異動願（復活）」を提出すること。

4) 授業料の取り扱い

休学する者は休学の期間の授業料は免除する。ただし、『休学願』を提出する時期によっては、休学期間であっても免除されないので十分注意すること（既に納入した授業料は返還しない）。

復学を許可された場合は、復学した月から前期（4月1日から9月30日まで）又は後期（10月1日から翌年3月31日）の終了する月までの授業料を復学した月内に納入しなければならない。

5) 学生証の取り扱い

休学期間が終了し、学生証の有効期限がきれている者は、その学生証を持参の上、教務係窓口で学生証の再交付の申請を行うこと。

6) 外国人留学生の留学ビザについて

休学をした場合、3ヶ月を超えると在留期間が残っていても留学ビザは失効する。休学期間中も日本に滞在する場合、自身で留学以外の在留資格に変更しなければ不法滞在となるので注意すること。

また、復学の際は改めて在留資格認定証明書の交付を受けてから日本に入国しなければならない（又は留学ビザへ在留資格変更許可申請しなければならない）。一新領域国際交流室HPより抜粋

海外渡航をする場合の手続き

海外旅行、留学生の一時帰国等の短期の渡航の場合は、『海外旅行・一時帰国届』を指導教員の承認印を得て渡航前に教務係窓口へ提出すること。

なお、原則として2か月以上、海外の教育・研究施設等において修学、調査・見学等に行く場合の手続きは、以下のとおり「休学して渡航」「休学せずに渡航」に分けられる。いずれの場合もまず、**指導教員に相談し、了解を得た上で、必要書類に**指導教員及び所属専攻の専攻長の承認印**を受けて、必ず希望月の**1か月以上前**までに教務係窓口へ提出すること。**

1) 休学して渡航する場合（外国の大学院へ留学、調査等）

休学手続きを行うこと。修業年限には**算入されない**。

休学理由が「海外の教育・研究施設において修学」の場合に限り、外国の大学院で修得した**単位の認定は、修士課程及び博士後期課程を通じて10単位を超えない範囲で、研究科として認定の可否を行うので、教務係へ相談すること。**

なお、期間、授業料の取扱い等については前項の「休学の手続き」を参照すること。

2) 休学せずに渡航する場合（外国の大学院へ留学）

留学手続きを行うこと。修業年限に**算入される**。**授業料は徴収される**。

期間は概ね1年を限度とする。

外国の大学院で修得した**単位の認定は、修士課程及び博士後期課程を通じて10単位を越えない範囲で、研究科として認定の可否を行うので、教務係へ相談すること。**

3) 休学せずに渡航する場合（上記以外の学術調査等）

海外渡航手続きを行うこと。修業年限に**算入される**。**授業料は徴収される**。

総期間は概ね修業年限の2分の1（修士課程：1年、博士後期課程：1年6か月）とする。

手続きの内容	提出必要書類
海外旅行、留学生の一時帰国等の短期の渡航手続き	『海外旅行・一時帰国届』
休学手続きを行う場合の手続き	『休学願』及び『理由に関連した書類』 ※前項の「休学の手続き」を参照すること。
留学手続きを行う場合の手続き	『留学許可願』及び『留学先機関からの受入証明書』
海外渡航手続きを行う場合の手続き	『海外渡航申請書』『調査・見学計画書』『調査・見学の日程表（A4で1枚、書式任意）』

※東京大学では、学生の海外渡航危機管理サービスとして、日本エマージェンシーアシスタンス（株）が提供する海外渡航者向けの危機管理サービスである「OSSMA（オスマ）」を導入している。加入は任意であり、費用は自己負担となっている。本サービスは海外旅行保険や留学保険ではなく、海外渡航の際の危機管理を支援するためのサービスであり、実際にかかった費用（入院、治療、検査、カウンセリングなどの医療費・緊急移送費用等）については自己負担となる。そのため、別途海外旅行保険や留学保険に必ず加入の必要があるので、注意すること。

※「日本学生支援機構奨学金」の貸与を受けている者（第二種 奨学金（短期留学）は除く）のうち、3ヶ月以上*の留学を希望する者は異動届（休止）または留学奨学金継続願の届出が必要となるので留学が決定し次第、速やかに教務係へ相談すること。

*日本学生支援機構の取り扱いでは留学期間は月単位（留学始期の属する月から留学終期の属する月までの月数）となるので注意すること。

なお、継続願の審査が完了するまで奨学金が保留される場合があるので注意すること。

※いずれの場合も届出書面上に在留地の連絡先を記載するとともに、渡航後、速やかに最寄りの在外日本大使館あるいは領事館に「在留届」を提出すること（一時帰国者を除く）。

在学延長する場合の手続き：『在学期間延長届』

標準修業年限を越えて在学を希望する者は予め、**指導教員に相談**すること。了解を得たら『在学期間延長届』に必要事項を記入し、**指導教員及び所属専攻の専攻長の承認印を受けて、必ず希望月の1か月前**までに教務係窓口へ提出すること。

なお、**授業料が未納**の場合、及び**指導教員等の承認印がない**などの**不備書類**の場合には受理できない。また、申請は1年毎に行う必要があるため、注意すること。

退学する場合の手続き：『退学願』

退学を希望する者は、大学院便覧の「東京大学大学院学則第30条（学部通則第7章）」を参照の上、予め必ず**指導教員に相談**すること。了解を得たら『退学願』に必要事項を記入し、**指導教員及び所属専攻の専攻長の承認印を受けて、必ず希望月の1か月前**までに教務係窓口へ提出すること。

なお、**退学希望月前までの授業料が未納**の場合、及び**指導教員等の承認印がない**などの**不備書類**の場合には受理できない。

※「日本学生支援機構奨学金」の貸与を受けている学生は別途、「異動願（退学）」の提出が退学の1か月前までに必要となるため、必ず教務係窓口へ相談すること。

教育職員免許状について

本研究科において取得することができる教育職員免許状（※専修免許状）及び授業科目等は次の通りである。免許状の取得を考えている者は、東京大学大学院便覧の

- (1) 東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則
- (2) 「東京大学における教育職員免許状授与資格の取得に関する規則」運用内規
- (3) 教育職員免許状取得について

を参照の上、新領域教務係窓口まで申し出ること。

※すでに大学又は大学院において中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状を取得し、又は同免許状に必要な科目の単位を修得した場合は、その所属の専攻で認定を受けている免許教科に限り、専修免許状を取得できる。なお、一種免許状の教科と同じ教科に限られる。

物質系専攻

○免許状取得に必要な最低取得単位数：24単位

取得することのできる 免許状の種類	授業科目	単位数
中学校専修免許状 (理科)	物質系輪講ⅠA	3
	物質系輪講ⅠB	3
高等学校専修免許状 (理科)	物質科学概論Ⅰ	1
	物質科学概論Ⅱ	1
	物質科学概論Ⅲ	1
	物質科学概論Ⅳ	1
	物質科学概論Ⅴ	1
	物質科学概論Ⅵ	1
	物質科学概論Ⅶ	1
	光物性A	2
	光物性B	2
	ソフトマター物理化学Ⅰ	1
	ソフトマター物理化学Ⅱ	1
	固体酸化物物性論	1
	環境マテリアル学	1
	プラズマ材料科学	1
	クラスター機能設計学	1
	有機物性論	2
	表面科学論	1
	磁性Ⅰ	1
	磁性Ⅱ	1
	先端物性科学Ⅰ	2
	先端物性科学Ⅱ	2
	量子物性	1
	超伝導・超流動入門	1
	放射光と中性子による物性物理学	1
	融合計測科学入門	1
	先端ナノプローブ入門	1
放射光科学	1	
非平衡プロセス科学	1	
高温プロセス物理化学	3	

複雑理工学専攻

○免許状取得に必要な最低取得単位数：24単位

取得することのできる 免許状の種類	授業科目	単位数
中学校専修免許状 (理科)	プラズマ波動物理学	2
	乱流輸送物理学	2
高等学校専修免許状 (理科)	複雑物性論	2
	薄膜成長の原子論	2
	表面物性化学	2
	複雑系地球惑星科学	2
	地球惑星進化論	2
	非線形システム解析論Ⅰ	2
	非線形システム解析論Ⅱ	2
	計測情報処理論	2
	複雑理工学実験概論	2
	情報符号化理論Ⅰ	2
	情報符号化理論Ⅱ	2
	宇宙惑星環境学	2
	複雑生命現象論	2
	先端統計モデリング論	2
	地球惑星観測・探査学	2
	神経回路学	2

先端生命科学専攻

○免許状取得に必要な最低取得単位数：24単位

取得することのできる 免許状の種類	授業科目	単位数
中学校専修免許状 (理科)	先端生命科学研究論Ⅰ	2
	先端生命科学総合演習	2
高等学校専修免許状 (理科)	先端生命科学演習	4
	科学技術倫理討論演習	2
	生物製剤・医薬創製学	1
	生体分子認識化学	1
	細胞応答化学	1
	生命生存応答学	1
	適応分子生物学	1
	生殖システム生物学	1
	真核細胞生物学	1
	人類進化学	1
	適応進化遺伝学	1
	動物制御科学	1
	微生物生命科学	1
	生命科学英語特論	1
	生命科学英語演習	1
	生命科学概論Ⅰ	1
	生命科学概論Ⅱ	1
	基礎生化学・分子生物学	1
	生命科学実験解析学	1
	腫瘍生命科学	1

環境システム学専攻

○免許状取得に必要な最低取得単位数：24単位

取得することのできる 免許状の種類	授業科目（設置されているコース）	単位数
中学校専修免許状 (理科)	環境安全システム論	2
	環境リスク特論	2
高等学校専修免許状 (理科)	環境技術開発論	1
	環境経済システム学	1
	地圏環境学	2
	環境材料システム論	1
	環境システム学基礎論Ⅰ	2
	環境システム学基礎論Ⅱ	2
	環境システム学Ⅰ	2
	環境システム学Ⅱ	2
	ライフサイクル影響評価論	2
	環境システムモデリング基礎	2
	放射線リスクマネジメント学	2
	環境システム学概論	2

